

プラチナ市役所プロジェクト

～令和7年度の進捗状況と令和8年度の進め方～

令和8年7月24日 財政・変革局 市政変革推進室

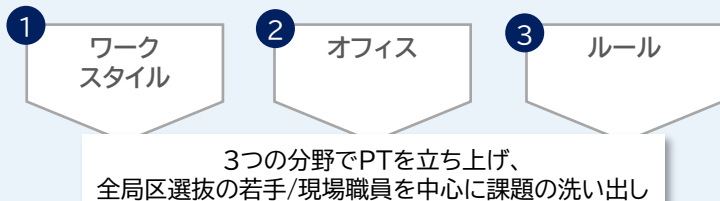
プラチナ市役所プロジェクトの進捗状況について

プラチナ市役所プロジェクトとは

若手職員や現場の第一線で働く職員を中心に、プロジェクトチーム(PT)を結成し、個々の担当業務にとらわれず、全市的な視点で課題等を洗い出し、関連する部局において課題の解決策を検討、実現していくもの。

令和6年度

目的 プロジェクトへの職員の参画による
成果の実感と変革意識の醸成を図るとともに
“働きやすさ”と“働きがい”を実現することで
市役所全体の労働生産性の向上を図る



提案数120、課題数47

制度所管局による解決策の検討

47の課題について、制度所管局としての解決策を検討

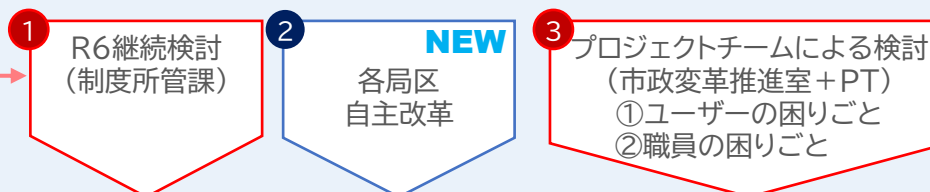
対応済(完了)
14件

具体的な解決策を一部実施又は試行の段階
14件

具体的な解決策を検討中、又は実施準備の段階
19件

令和7年度

目的 職員一人ひとりがより良い仕事ができるよう
職員の働き方等を見直すことで
市役所全体の労働生産性やエンゲージメントの向上を図り
質の高い行政サービスの提供につなげる



取組件数130

課題数33

提案数75、課題数44

制度所管局による解決策の検討

77の課題について、制度所管局としての解決策を検討

対応済(完了)
43件

具体的な解決策を一部実施又は試行の段階
11件

具体的な解決策を検討中、又は実施準備の段階
23件

令和8年度

1 継続検討
課題数
→ 34

2 全局区
自主改革

3 プロジェクト
チーム
による検討

※令和7年度の課題数は、課題の制度所管課ごとにカウントとする。(解決策ごと)

1 継続検討課題の状況について

- 検討課題77件のうち、対応が完了していない34件については、令和8年度も引き続き、市政変革推進室が進捗を確認する。

市政変革推進室が進捗を確認するもの

課題解決の分類	R6	R7	具体例
当初課題件数	33件	44件	
【分類1】 対応済(完了)	21件	22件	✓ (R6課題)週休3日制が可能なフレックスタイム制を試行【R8年4月本格実施】
			✓ (R6課題)正規勤務時間の一部(20%上限)を活用し、他所属の課題解決等に取り組む制度(はみ出せサポート制度)【R8年4月実施】
			✓ (R7課題)ハード・ソフト両面からの窓口サービスのアップデート【R8年4月実施】
【分類2】 具体的な解決策を一部実施、 又は試行の段階	8件	3件	● (R6課題)オフィス改革【R7実証実験開始】
			● (R6課題)災害対応に関して、人員配置・応援体制の見直し【R8年4月施行実施】
【分類3】 具体的な解決案を検討中、 又は実施準備の段階	4件	19件	● (R6課題)本庁舎の女性用トイレを増設(一部)する予算を計上【R7年4月一部実施】
			● (R7課題)身体障害者の医療費助成申請手続き(自立支援医療(更生医療))や 児童扶養手当の行政手続きのオンライン化を検討する
			● (R7課題)保育所等の入所にかかる就労証明書提出手続きのオンライン化を検討する
			● (R7課題)公式ホームページの生成AI検索導入を検討する

R8
進捗確認

課題数
34

② 各局区自主改革の取組について

- 令和7年度、各局区では130件の業務改善が実施されるなど、全庁的に自主的・自律的な変革の取組が進み始めた。

令和7年度の各局区の取組状況

局区名	取組件数	局区名	取組件数	局区名	取組件数
会計室	3	産業経済局	2	八幡西区	27
市長公室	1	都市ブランド創造局	8	戸畑区	9
危機管理室	2	都市戦略局	2	消防局	2
技術監理局	8	都市整備局	1	上下水道局	8
政策局	4	港湾空港局	4	交通局	2
総務市民局	2	門司区	13	公営競技局	2
財政・変革局	1	小倉北区	4	議会事務局	—
保健福祉局	12	小倉南区	2	教育委員会	3
子ども家庭局	1	若松区	1	行政委員会	1
環境局	2	八幡東区	3	合計	130件

各局区的主要な取組

具体例

- ・公共料金のクレジットカード支払導入【会計室】
- ・契約事務の効率化に向けた事務手続等の見直し【技術監理局】
- ・オフィス改革【総務市民局・消防局】
- ・キントーンを用いた民生委員業務の効率化の取り組み【保健福祉局】
- ・女性職員の更衣環境向上【環境局】
- ・旧食堂跡地を居心地よいフリースペースへリニューアル【若松区】
- ・バス運転者採用試験に係る見直し【交通局】

令和7年度の振り返りと令和8年度の方角性

《令和7年度の振り返り》

プラチナメンバー・市職員へのヒアリング

- ①全庁的な視点や普段の業務に疑問を持つ視点などを経験できたため、**自身の成長を実感**できた。
- ②職場を超えた交流が広がり、**多様な人とのつながり**ができたことで、今後の業務がやりやすくなった。
- ③**課題発見力や解決策を導き出す力**が重要になる中、本プロジェクトは、課題の提案から制度所管課との協議など、**一連の流れを体験**できる貴重な機会だった。

- ①**内部的な改善すべきテーマは出尽くした**感がある。
- ②本務が多忙の中、本プロジェクトの業務負担は高いため、所属の理解も含めて、**正式な形で参加できる仕組み**が必要。

事務局の振り返り

- ①若手職員や現場の第一線で働く職員の視点で課題を設定し、解決策の検討を行うことで、**職員の働き方を数多く見直すことができた**。
- ②全庁的に、改善・改革の意識が一定程度浸透したことで、各局区が自主的に130件の改善を実施するなど、**自律的な取組が進み始めた**。
- ①既に多くの課題解決に取り組んできたため、提案される**課題が小粒化**傾向にあり、費用対効果の確保が必要。
- ②市役所の常識からはみだした課題を発見し、解決策を検討するため、**民間企業などの事例研究**が必要。
- ③本プロジェクトを職員にとってだけでなく、**市民が実感できる成果を生み出す**ステージへの深化が必要

- これまで市役所内部の改善提案が中心であったため、市民が実感できる成果を生み出すステージに深化が必要
- よりユーザー目線で課題を設定し、実現可能性の高い解決策を見出すために、民間企業等の柔軟な発想が必要
- 職員の成長機会を確保するため、課題解決を制度所管課に委ねるだけでなく、メンバーも共に事業化に取り組む

令和8年度 の方角性

- ① 市民が暮らしの中で成果を身近に実感できる課題を設定する
- ② 組織内に留まらず民間の発想を取り入れ解決策を検討する
- ③ 政策提言に終わらず新たに事業を立ち上げる

3 令和8年度プラチナ市役所プロジェクト取組概要

- 令和8年度は若手職員PTで新たな事業を立ち上げるとともに、継続検討課題のフォローアップや各局区の自律的な変革の推進に取組み、市役所の生産性を向上させ、質の高い市民サービスを提供する。

1. 若手職員プロジェクトチームによる変革の実行

○若手職員PTでは、市民が実感できる成果を生み出すため、民間企業等の発想も取り入れ、市民サービスの質と持続可能性の向上に取組む。

① **市民が暮らしの中で成果を身近に実感できる課題を設定する**

市民サービスの質と持続可能性の向上を目的に、若手職員の柔軟な発想で課題を設定する

② **組織内に留まらず民間の発想を取り入れ解決策を検討する**

行政の枠に留まらず、ユーザー目線やコスト意識の高い民間企業の発想を取り入れ、解決策を見出す

③ **政策提言に終わらず新たに事業を立ち上げる**

課題の抽出から解決まで、一気通貫の経験を積むことで、若手職員のスキルアップを図る

テーマ
(例)

・市民にとって利用しやすい窓口改革
・デジタルを活用した市民サービスの質の向上
・空き家 × ○○による社会課題解決 など

令和8年度の取組概要

PTの体制

○勤務時間中(上限20%)に、他所属の課題解決に取組む「**はみだせサポート制度(本プロジェクトから誕生)**」を活用して、メンバーを募集(局区推薦+自主応募)し選抜

○5名×2チーム(計10名)

2. 継続検討課題のフォローアップ

○これまでの取組を確実に実現するため、令和6・7年度の継続検討課題(実施中・検討中)の進捗確認や伴走など、フォローアップを実施。

	R6	R7	計
完了	21	22	43
実施中	8	3	11
検討中	4	19	23

34件
継続
フォロー

3. 各局区の自律的な変革の推進

○各局区長がトップとなり、業務改善などの自律的な変革が進んでいる。

○各局区の変革を取りまとめ、プラチナレポート等で情報発信することで、好事例を横展開する。

① **取組状況の把握(年1回)**

各局区長における自律的な変革の取組状況を把握

② **好事例の横展開(可視化・情報発信)**

“働きやすさ”と“働きがい”を実現し、労働生産性の高い市役所を実現するために、各局区の自律的な取組や成果をプラチナレポート等に掲載し、ホームページで公開するなど、好事例を横展開する

「はみ出して学ぶ」ための多様なツール活用(例)

- プラチナ市役所プロジェクトは、市職員だけでなく、**市民目線による変革の更なる深化**が必要。
- そのような中、令和7年度から政策局において、**市民ニーズ**を探求し、**多様な主体とともに課題解決**に取り組む、リタラボの仕組みが検討されてきた。
- 令和8年度は、リタラボなどの仕組みを活用しつつ、効果的に**はみだして学び**、**市民が実感できる成果を生み出す**。なお、課題の選定にあたっては局区X方針も踏まえ、プラチナ市役所プロジェクトを推進する。

※ リタラボとは…サステナビリティの向上のため、複雑かつ困難な課題に積極的に取り組む、**利他的かつ変革**主体としての実践の「場」

《イメージ》

プラチナ市役所プロジェクト

専門知ネットワークの活用



プラチナチーム(市職員)



市民ニーズを一緒に解決



世界的な専門家/有識者



国内外のネットワーク

プロジェクトごとのアドバイザー

サポートデザイナー

世界から学び、
世界へ共有

『リタラボ』を活用

多様な領域

・気候変動
・資源循環
・生物多様性
・高齢化
・少子化

・地域コミュニティ
・包摂性
・防災
・健康
・介護
・食 etc

・地域成長
・インフラ
・雇用
・経済
・産業

プロジェクトごとに
サポート体制を構築

市民ニーズを
探索すると
同時に、市民と
一緒に解決

市民



団体

企業

金融機関

研究教育機関

国内外の他都市



プラチナチームの提案を事業化

令和8年度のスケジュール(予定)

